

「埼玉県こども計画(仮称)」の位置付け

この計画は、子育て支援に関連する次の法律等に基づく計画として位置付けています。

- ・こども基本法に基づく…………… 「都道府県こども計画」
- ・次世代育成支援対策推進法に基づく…………… 「都道府県行動計画」
- ・子ども・子育て支援法に基づく…………… 「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」
- ・母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく…………… 「自立促進計画」
- ・子供の貧困対策推進法に基づく…………… 「都道府県子どもの貧困対策計画」
- ・子ども・若者育成支援推進法に基づく…………… 「都道府県子ども・若者計画」
- ・厚生労働省通知に基づく…………… 「母子保健計画」、「社会的養育推進計画」